

主な内容 ページ

秋の叙勲受章者 2

町内から2人の方が秋の叙勲を受章。喜びの声を紹介。

まちの話題 8

第30回産業まつり、消防団実戦訓練、保育園児のミカン狩りの話題を紹介。

あぐいぶらり旅 12

ふれあいハイクに参加。
“寿命の神様”多賀神社の前で...

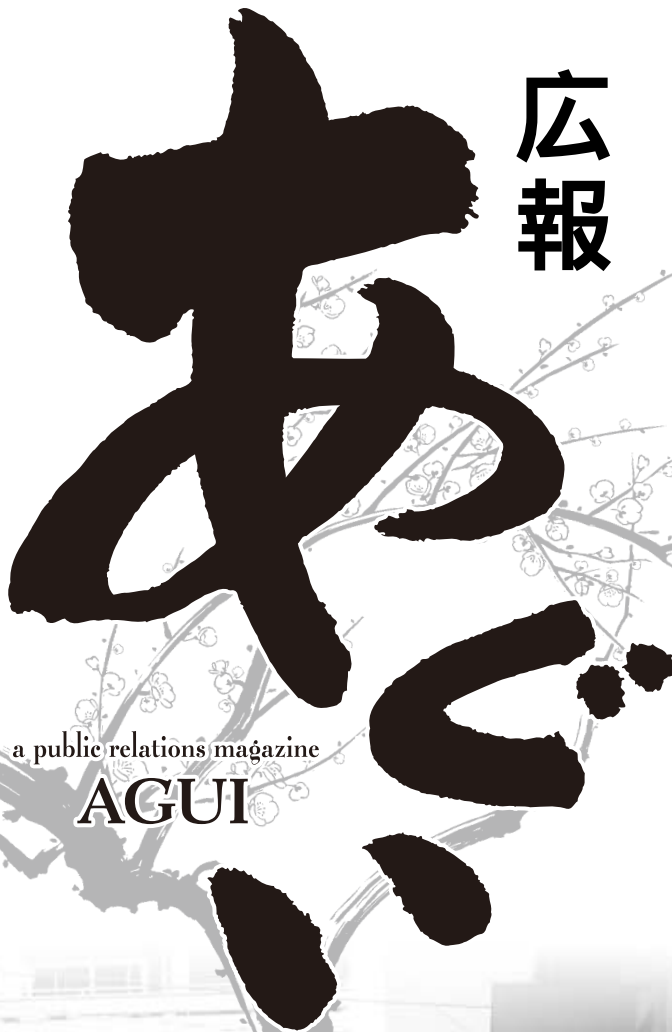
新年の始まりは書き初めで 16

書き初め大会の参加者募集。新しい年の初めに書き初めはいかがでしょう。

広報



阿久比町
マスコットキャラクター
アグッピー



a public relations magazine

AGUI

2007年
12月
1日号
毎月1日・15日発行



笑顔であいさつ

11月19日～22日の4日間、児童会サミット・幼保小中一貫教育プロジェクト活動の一環で町内の幼稚園、保育園、小学校、中学校で「一斉あいさつ運動」を行いました。阿久比中学校では生活委員会の委員やPTAが学校周辺や正門に立ち、登校する生徒に明るくあいさつを交わしました。

叙勲受章 おめでとらございます

秋の叙勲を阿久比町在住の二人の方が受章しました。

瑞宝双光章を折戸進さん(白沢)、瑞宝単光章を松本美枝子さん(阿久比団地)がそれぞれ受章し、二人に受章の喜びの声を聞きました。

瑞宝双光章

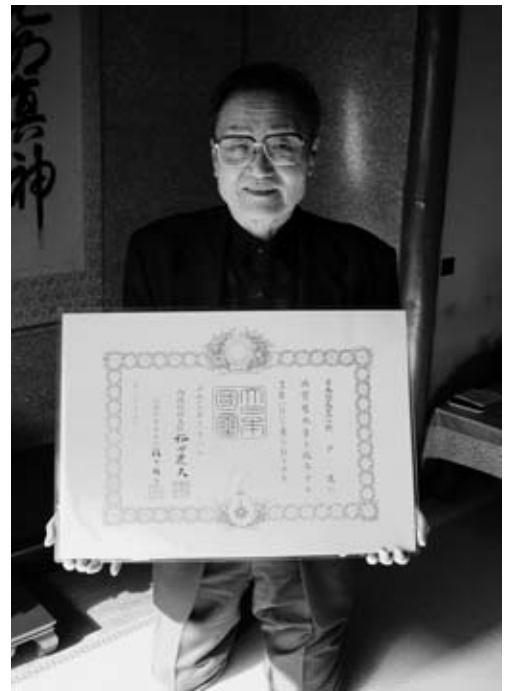
折戸 進さん(74歳)

「最初の赴任先半田警察署で、3カ月間伊勢湾台風の被害に遭われた方の救助や捜査活動に当たりました。右も左も分からない新米でしたので大変でした。警察官としての度胸が付きましたかね」と警察官時代の思い出を懐かしむ折戸さん。

昭和33年10月愛知県警察に入り、平成4年3月名古屋西警察署副署長を最後に退職し、平成4年5月から平成13年5月まで愛知県交通安全協会交通安全講習所に勤務。警察官を33年6カ月、交通安全協会に9年の通算42年6カ月間愛知県民のために尽力されました。

折戸さんは「周りの多くの方に支えられてきたおかげで、栄えある叙勲を受けることができました。皆さんに感謝の気持ちでいっぱいです」と受章の喜びを話してくれました。

「コンピュータソフトを相手に囲碁を打つのが日課です。勝率は5割くらいです。在職中は家を空けることが多く、妻や子どもたちに迷惑を掛けました。今は孫たちといっしょに家族旅行に出掛けることが一番の楽しみです」。真剣な表情で話す折戸さんの横で、うれしそうな表情を浮かべる奥さんの顔が印象的でした。



瑞宝単光章

松本 美枝子さん(61歳)

小学校5年生のとき、保育園の先生と子どもたちが楽しそうに遊ぶ光景に遭遇。子どもの「笑顔」と「目の輝き」に心を打たれたのが保育士になるきっかけで、昭和39年4月から阿久比町英保育園に保育士として勤務。以来平成18年3月宮津保育園長を最後に退職されるまでの42年間、保育士一筋で子どもたちのために尽力されました。

「最初に担任をした子どもたちは来年で50歳になり、親子二代お世話もでき感無量です。一人の力だけでは、保育士という仕事を長く続けることはできませんでした。出会った多くの子どもたち、職場でお世話になった皆さん、私を支えてくれた両親や家族に感謝の気持ちで叙勲をいただきました」と話す松本さん。

退職後は「私流の出前保育」で、いろいろな場所に人形の「あっちゃん」と出掛け、ボランティアで腹話術やハーモニカ、手品などをすることが今一番充実した時間だそうです。「子どもたちの笑顔からたくさん幸せをもらいました。これからも子どもやお年寄りの方に笑顔が届けられたらと思います」と松本さんは目を輝かせていました。

不妊治療費を助成

町では不妊治療費の助成を平成十八年から行っています。平成十九年九月から助成内容が改正されましたのでお知らせします。

不妊検査、不妊治療を受けている夫婦へ経済的な援助を行うために、不妊治療などに掛かる経費の一部を助成しています。

対象者
阿久比町内に住所があり、すでに婚姻の届け出をし、引き続き婚姻関係にある夫婦。
補助内容など

対象者	不妊検査または不妊治療を受けている夫婦
助成対象	不妊検査・治療・人工授精(保険診療の範囲内+人工授精)
助成期間	2年(継続して年度に1回申請)まで
実施医療機関	産科、婦人科、産婦人科、泌尿器科、皮膚泌尿器科
所得制限	無し
助成金額	本人負担額の2分の1で50,000円を限度(年度1回)

(平成19年9月1日改正)

申請手続
不妊治療が必要であるという医師の証明
医療機関で不妊検査・治療を受けることに、本人負担額の記入を受けてください。院外処方の場合

は薬局で本人負担額の記入を受けてください。

治療費の領収書を保管し、申請時に保険課医療年金係へ持参してください。

助成金の申請は年度(三月から翌年二月までの検査・治療分)に一回で、その年度の三月三十一日までに申請してください。ただし、検査・治療を終了し継続する予定のない場合は、随時申請を受け付けます。

申請者は、夫婦のうちいずれか一方でまとめて保険課医療年金係に申請してください。

《助成金の交付申請に必要なもの》

阿久比町一般不妊治療費助成事業申請書(様式第1号)

阿久比町一般不妊治療費助成事業受診等証明書(様式第2号)

領収書(原本)
健康保険証

印鑑
申請者本人の口座確認ができるもの(郵便局は除く)

改正前の助成は従前の方法で申請してください。

問い合わせ先 保険課医療年金係
☎(48)1111(内257)

小学校就学前の乳幼児医療費の助成に加え、小学校から中学校卒業までの児童・生徒を対象に、入院医療費の助成を行っています。

助成の内容

小学校就学前(六歳に達する年度の末日まで)の乳幼児

保険診療による自己負担分の医療費が無料になります。
小学校入学から中学校卒業までの児童・生徒

入院による保険診療の自己負担分を申請により助成します。
高額療養費、付加給付金の支給がある場合は、助成から除外します。

入院時の食事代や容器代などの

保険診療の利かないものは、助成の対象となりません。

助成を受けるには
小学校就学前(六歳に達する年度の末日まで)の乳幼児

事前に「乳幼児医療費受給者証」の交付を受けることが必要です。
健康保険証と印鑑を持参し、保険課医療年金窓口で手続きしてください。

小学校入学から中学校卒業までの児童・生徒

次のものを持参し、保険課医療年金窓口で手続きしてください。
・小中学生医療費助成申請書(保険課医療年金窓口で配布)
・健康保険証(対象児童・生徒が加入済みであること)
印鑑

・医療費の領収書(対象者の氏名、入院期間、保険診療点数、医療機関名が明記してあるもの)
・保護者名義の口座番号などが分かるもの(郵便局は除く)

医療費の払い戻しが受けられるもの(小学校就学前まで)

県外の医療機関で受診した場合
治療材料(コルセットなど)を作成した場合

問い合わせ先 保険課医療年金係
☎(48)1111(内257)

子育て支援

中学校卒業まで 入院医療費を助成

— 子ども福祉医療費助成制度 —

めざせ!ハッピーライフ あぐい21

健康日本21あぐい計画

問い合わせ先 環境衛生課保健係
☎(48)1111(内311・312)

「めざせ!ハッピーライフあぐい21」の推進にかかわっている株式会社デンソー阿久比製作所健康管理部看護室の青木真弓さんと西尾美紀子さんに話を聞きました。

・社員の方に対する健康管理・健康づくりをどのように行っていますか。

健康診断を社員全員に対して実施し、異常が見つかった方には、すぐに医師へ相談するよう勧めています。肥満や高脂血症などの方に対して生活習慣改善のアドバイスを行い、病気の発症や悪化を防ぐ予防活動に

「ハッピーライフの実践」



青木真弓さん

力を入れていきます。

・アドバイスの際に工夫している点は。

一方的にアドバイスするだけでなく、自分から質問をして相手の思いを聴くようにしています。

パンフレットなどの資料も活用し、より分かりやすいアドバイスに努めています。

・今後、健康づくりでより力を入れたい点は。

生活習慣病予防教育やメンタルヘルスケアの充実です。

そのほかにも長時間労働者への保健指導の充実など、病気の予防と早

期発見に力を入れていきたいと思えます。

・ご自身でも何か健康づくりはしていますか。

会社のヨーガ教室や、スマイルウォーク活動(万歩計を活用した三カ月の自主活動)などの事業に積極的に参加しています。

ヨーガ教室は、行くたびに参加者が増えて、皆さんの健康に対する意識が高まっているように感じます。

・「めざせ!ハッピーライフあぐい21」推進のための意見交換会に参加してどうでしたか。

いろいろな団体があることを知ることができてよかったです。それぞ



西尾美紀子さん

れの団体が「健康づくり」のために一生懸命活動していることが分かりました。

二人の話を聞き、地域だけでなく、それぞれの職場の中でも健康づくり・健康管理が熱心に行われていることが分かりました。

仕事が忙しい中、笑顔で取材に応じてくれました。二人とも健康に対するしつかりとした考えを持ち、前向きな気持ちで社員の健康づくりに取り組んでいました。

今年六月に募集した「野菜をたべよう!わが家の健康レシピ」の各賞の表彰式が、十一月四日健康まつり会場の保健センターで行われました。表彰式会場では、各受賞作品が展示され、一般部門最優秀作品の「和風酢ぶた」を来場者に試食してもらいました。

おめでとうございます

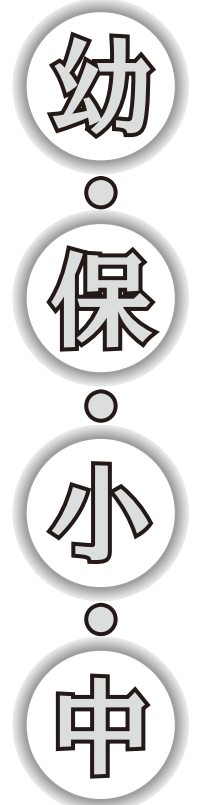


左から濱嶋芳子さん、新美龍位君、松井勇輝君、竹内比菜さん、永田悠太君、鈴村充世さん

家庭、園・学校が ともに育ち合うための手引き

＝全国へ発信＝

一貫教育プロジェクト



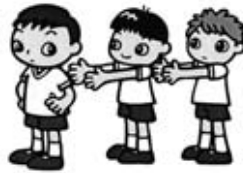
生活習慣・学習習慣・食育研究部会では、6歳から15歳までのそれぞれの年齢の目指す姿の設定とその姿を実現するための家庭、園・学校からの働きかけを「家庭、園・学校がともに育ち合うための手引き」としてまとめました。

11月2日に行った実践発表会も提案した中から今回は、小学4年生（10歳）の部分を紹介します。家庭教育の参考にしてください。

小学校4年生（10歳）の目指す姿

生活習慣 基本的な生活習慣や集団でのルールやマナーを確実に身につけている児童
進んであいさつや返事、ありがとう、ごめんなさいなど適宜使う。

- 自分の考えや気持ちを伝える。
- 時間を守る。
- 自分の仕事にしっかり取り組む。
- 集団生活のルールやマナーを守る。



学習習慣 積極的に学習に取り組む児童



図書や辞書を活用して学習する。
相手に分かりやすく話したり、書いたりする。

食育 自分の体の様子や食事の偏りに気づき、望ましい食事をしようとする児童
一日3食食べることが健康や成長に結びつくことが分かる。

- おやつを食べ過ぎに気を付ける。
- 食事作りや準備の手伝いを楽しむ。
- 相手を考えた食事のマナーが身に付いている。
- 食品の働きによる3つのグループが分かる。



家庭からの働きかけ

家庭や地域の中で親が適切なあいさつを行い、手本を示す。

- 子どもの話をよく聞き、誠実に答える。
- 子どものきまりよい生活リズムを整え、家族で実践する。
- 家事の手伝いを決め、責任をもたせて任せる。
- 他の子と協力したり、助け合ったり、声をかけ合ったりしているかどうか、家庭で話題にする。
- 子どもの疑問に対して、辞書などを活用するように勧める。

図書・辞書を利用する環境を整える。

読書活動を継続し、いろいろな表現に触れさせる。

- 1日3度の食事をきちんと食べさせる。
- おやつを食べ過ぎないように注意する。

家族の一員として手伝いをさせる。

- お互いにマナー（会話・食べ方など）を守り、楽しく会食する。
- 食卓の食べ物と、3つのグループについて話題にする。



学校からの働きかけ

あらゆる機会に、さまざまな方法で励ましながら誰にでも進んであいさつができるようにさせる。

- 「話す・聞く」活動を充実させる。
- 学校日課時間やチャイムの合図を守って行動させる。
- 当番活動や係活動に責任をもたせる。
- 集団遊び、グループ活動、話し合い活動を充実させ、経験の積み重ねをさせる。
- 調べ学習、問題解決学習などの支援をする。
- 表現活動の場を多く設定する。

自分の食生活に関心をもたせる。

- おやつの上質な食べ方について理解させる。
- 自分でできる手伝いについて話し合い、関心をもたせる。

会食の場にふさわしい楽しい話題を選んで食事をするように心がけさせる。

給食の献立から3つのグループに分けることができるようにする。



安全で住みよい
まちづくり
ニュース
防災交通課
(内208)

防災への意識改革 75

集団災害事故訓練開かれる

十月三十一日、阿久比スポーツ村で集団災害事故訓練（知多中部広域事務組合消防本部主催）が実施されました。



真剣に訓練に取り組む参加者

通常の緊急援助体制では対処でき

ない大規模な災害（集団災害）で多数の負傷者が発生した場合の消防機関、医療機関、役場、赤十字奉仕団との協力体制の確立など、各団体の運用技術の習得を図る目的で行われました。

訓練は阿久比町内で社員送迎用のマイクロバスと普通車二台の衝突事故が発生し、多数の負傷者や要救助者が発生した想定で始まりました。

事前に負傷者数、負傷程度などの情報は訓練参加者には全く知らされず、現場指揮本部の指揮のもと、救助隊は負傷者救出援助を行い、阿久比町医師会医師はトリアージ訓練、町赤十字奉仕団は応急救護所での手当て、救急隊は病院への搬送などの訓練を行いました。

参加協力をした半田常滑看護専門学校（の生徒たちは迫真の演技で傷病者役を演じ、緊迫感に満ちた災害現場の雰囲気と近隣市町の消防防災関係者が多数見守る中、参加者は大切な命を一人でも多く助けられるように、それぞれの持ち場で真剣に訓練に取り組んでいました。

阿久比町災害時要援護者登録制度 パブリックコメント（意見募集）

大規模災害時には消防機関などの救助も遅れ、「歩行が困難」「周囲の状況がわからない」「隣近所に支援してくれる人がいない」などの災害時要援護者は、地域で孤立してしまう恐れがあります。

今年7月に発生した新潟県中越沖地震をはじめ、全国を襲った地震・風水害時の、高齢者や障害者などの被災状況を踏まえ、町では災害時要援護者登録制度準備委員会を発足し、災害時要援護者の支援体制の検討を始め、要綱（案）をまとめました。

この要綱（案）について皆さんからの意見を募集します。

公表方法

阿久比町災害時要援護者登録制度実施要綱（案）を町ホームページ（http://www.town.agui.lg.jp/ka/bosai/public_youengosha.html）に掲載および防災交通課窓口で閲覧できます。

意見の募集期間

12月1日（土）～12月31日（月）

意見の提出方法

住所、氏名、意見を記入して、電子メール、ファックス、郵便（必着）または、直接役場防災交通課窓口へ（様式は問いません）

意見への取り扱い

「阿久比町災害時要援護者登録制度」（案）作成の参考にさせていただきます。意見の概要と意見に対する町の考え方をまとめて公表します。個別には回答しませんのでご了承ください。公表の際には住所・氏名などの個人情報は開示しません。

提出先・問い合わせ先

阿久比町総務部防災交通課 ☎（48）1111（内）208

電子メール bosai@town.agui.lg.jp

ファックス（48）0229

〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50

『まあ一杯 断る勇気が 事故を断つ』

交通事故防止に努めてください

年末の交通安全県民運動

12月1日～10日

年末の時期は交通量が増加し、交通事故が最も多発するようになりま
す。忘年会シーズンでもあることから
飲酒の機会が増え、飲酒運転によ
る事故の増加も心配されます。

この時期は一年を通じて日没時刻
が最も早く、毎年、夕暮れ時から夜
間にかけて特に高齢者の歩行中や自
転車乗用中の交通事故が増加します。
そこで、この時期に合う項目を重
点とした運動を県民総ぐるみで展開
し、県民一人ひとりの交通安全意識
を高めるとともに、安全行動の実践
を通じて交通事故の防止を図ります。
町民の皆さんも交通安全に対する
意識を高めていただき、交通事故の
防止に努めてください。

重点目標

【飲酒運転を撲滅しよう】

～悪いのは運転者

～だけではありません

家庭では

・ 飲酒運転による事故の悲惨さと

責任の重大さについて、家庭で話
し合う機会を持つ。

・ 忘年会など飲酒の予定がある日
の帰宅の方法について話し合っ
ておく。

運転者は

・ 一滴でも飲んだら絶対に乗らな
いことや深酒を慎むことを誓う。

・ 飲酒を伴う会合などへの出席は、
公共の交通機関を利用したり、代
行運転や家族の送迎を依頼する。

【高齢者を交通事故から守ろう】

～夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車
利用者の交通事故をなくそう～
家庭では

・ 高齢者の特性を理解し、外出の
際（歩行、自転車、自動車運転）
には、交通安全の声掛けをする習
慣をつくる。

・ 夕暮れ時や夜間の交通事故の危
険性について話し合い、外出の際
は家族みんなで目立つ服装や反射
材を着用する。

運転者は

・ 道路横断中や自転車乗用中の高

齢者を見かけたら、十分にスピー
ドを落とし、思いやり運転に心掛
ける。

・ 日没時刻（おおむね午後四時半）
の三十分前にライトを点灯する。

【後部座席を含む
シートベルト・チャイルドシートを
正しく着用しよう】

家庭では

・ シートベルト・チャイルドシ
ートを確実に着用してから出発する
習慣をつける。

・ 用途、体にあったチャイルド
シートの使用と確実な装着を行う。
運転者は

・ 自席（助手席）はもとより、後
部席の着用も徹底する。
・ わずかな距離でも確実に着用す
る習慣をつける。

【飲酒運転（し）ない運動】

家庭・地域では

- 一 運転する人に酒をすすめない。
- 二 酒を飲んだ人に運転させない。
- 三 運転者は
- 四 酒を飲んだら運転しない。

・ 反射タスキを防災交通課で無料
配布しています。

問い合わせ先

防災交通課 ☎(48)1111

(内208)

阿久比町交通事故発生状況 《平成19年1月～10月末》

区 分	件 数			人 数		
	19 年	18 年	増 減	19 年	18 年	増 減
死 亡	0	0	+ 0	0	0	+ 0
重 傷	5	2	+ 3	5	2	+ 3
軽 傷	176	176	+ 0	229	228	+ 1
合 計	181	178	+ 3	234	230	+ 4

(半田警察署調べ)

オアシススケッチ

～まちの話題～

町の産業が集結

産業まつりに10,000人

第30回産業まつりが11月17日と18日の2日間、役場前駐車場で盛大に開催されました。

商工会や協賛企業、商店などの各種出店コーナーなどが並び、2日間で約10,000人が会場を訪れました。

メイン会場では農の生け花展示や消費生活展などが開かれ、特設ステージでは大道芸人やダンスのパフォーマンスなどが繰り広げられました。また、ミカンのつかみ取りや花束の無料プレゼントなどもあり、どのコーナーにも多くの人が集まっていました。



ミカンのつかみ取りをする子どもたち



大道芸人のパフォーマンス



花束の無料プレゼント

園児がミカン狩りを楽しむ



ミカンを枝からもぎ取る園児たち

11月20日、中部保育園の園児76人が保育園から歩いて、矢高地内のミカン畑へミカン狩りに出掛けました。

「今年はミカンの豊作の年で、味もおいしいので子どもたちにぜひ食べてもらいたい」と榎内光治さん（矢口）が園児たちをミカン狩りに招待しました。

園児たちは鈴なりのミカンを枝から手でもぎ取って、その場でおいしそうにほおばっていました。収穫したミカンは家族へのみやげとしてかばんに詰めて持ち帰りました。楽しそうな子どもたちの声が畑いっぱい広がっていました。

消防団員実戦訓練を行う



訓練を行う消防団員

11月11日、阿久比スポーツ村で阿久比町消防団が実戦訓練を行いました。

町内5分団40人が参加し、東海地震発生の想定のもと、障害物からの人命救助や小型ポンプ操作などのタイムを各分団で競いました。

日ごろの練習の成果を出すために各分団の消防団員は真剣な表情で訓練に取り組んでいました。

結果は次のとおりです。

優勝 第3分団、準優勝 第4分団。



表彰を受ける入選者

読書感想画・文コンクール 入選者を表彰

町内の小学生、中学生を対象に実施された第18回読書感想画・文コンクールの表彰式が11月3日、町立図書館で開かれました。

今回のコンクールには感想画1,490点、感想文1,944点の応募があり、審査の結果、金賞・銀賞・銅賞に計126点の作品が選ばれました。

金賞を受賞した皆さんは下記のとおりです。(敬称略)

問い合わせ先 町立図書館 ☎(48)1111

読書感想画 金賞

氏名	学校・学年	書名
平山 実旺	東部小4年	リリアとトレイズ1 そして二人は旅行に行った
西山 涼輝	草木小3年	ゆりかごは口の中 子育てをする魚たち
伊藤さやか	南部小1年	ハキちゃんの「はっぴょうします」
山田 将也	南部小2年	ぼくのしろくま
新海 志野	南部小5年	フェアリー・レルム5 魔法のかぎ
家田 江梨	南部小6年	西の魔女が死んだ
川西 陽子	阿久比中1年	旭山動物園のつくり方
榊原 真央	阿久比中2年	グッドラック
新美麻衣子	阿久比中3年	モスフラワーの森

読書感想文 金賞

氏名	学校・学年	書名
水野可意吏	東部小1年	ぼく、だんごむし
新美 遥	東部小4年	カネト 炎のアイヌ魂
坂野 宏樹	草木小3年	ピトゥスの動物園
堀内 映里	南部小2年	おじいちゃんのごらくごらく
渡辺 朱音	南部小5年	平和の種をまく ポスニアの少女エミナ
都築 駿介	南部小6年	いのちのおはなし
勝田 萌	阿久比中1年	リトルボーイ
近藤 友美	阿久比中2年	一瞬の風になれ1・2・3
竹内 琴音	阿久比中3年	おばあちゃんの記憶

児童虐待と家庭裁判所

児童虐待のニュースが後を絶たず、児童虐待に対する社会の関心が高まっています。家庭裁判所では児童虐待の問題に次のようにかかわっています。

保護者から虐待を受けている子どもの安全を図るため、保護者の意思に反して子どもを保護者から引き離さなければならない場合があります。

児童相談所では子どもを児童福祉施設に入所させたり、里親に委託するなどの措置の承認を家庭裁判所に求めます(児童福祉法28条事件)。

家庭裁判所は申し立てを受け、子どもの健やかな成長にかなうかを基準に、措置を承認するかどうかを判断します。

保護者が親権を濫用して子どもを虐待しているような場合には、家庭裁判所は、関係者(親族など)の申し立てにより親権を失わせ、子どものために後見人を選ぶことができます。

Q 子どもを児童福祉施設に入所させるなどの措置を承認する手続きはどのように進められますか。

A 家庭裁判所は保護者、子ども、子どもにかかわる人から話を聞いたり、必要な資料を集めたりして、児童虐待があったのかなどを認定し、施設への入所などを認めることが子どもの健やかな成長や発達にかなうかどうかを判断します。

児童虐待は緊急性の高い問題ですので、速やかに手続きが行われるように努めます。

Q 子どもにはどのような職員が対応するのですか。

A 心理学や社会学、教育学、社会福祉学などの専門家である家庭裁判所調査官が対応します。家庭裁判所調査官は、子どもの年齢などに合わせた方法で、心身の状態に十分配慮しながら事情を聴くなどしてきめ細かい対応に心掛けます。

児童福祉法28条事件の動向と事件処理の実情は、裁判所ホームページ

<http://www.courts.go.jp/about/siryo/zihukuhou.html> をご覧ください。

問い合わせ先 名古屋家庭裁判所事務局総務課庶務係 ☎052(223)0994

Good Life

あなたのチャレンジ精神で

平成19年度第四期

生涯学習教室・講座開講

「いつでも、どこでも、だれでも」を目標に町民の皆さんの生涯学習を支援する教室・講座を開講します。今回はその第四回目です。気軽に心募ください。

正月用生け花教室

期間 十二月二十七日(木)
 時間 午後一時半～午後三時
 午後六時半～午後八時
 会場 中央公民館
 対象 一般
 定員 各十五人
 内容 正月用の生け花の教室です。生花と自由花のいずれかを選んでください。
 講師 大棟峯子
 受講料など 生花 二千二百円程度、自由花 三千二百円程度

手工芸教室／ビーズアクセサリー

期間 一月七日(月)
 ～三月十七日(月)
 全六回
 時間 午後一時半～午後三時半

絵本を作ろう

会場 中央公民館
 対象 一般
 定員 二十人
 内容 ビーズで指輪やストラップなどを作ります。
 講師 山口和美
 受講料など 五千二百円
 期間 一月二十二日(火)
 三月四日(火)全六回
 対象 一般(託児つき)
 会場 中央公民館
 時間 午後一時～午後三時
 定員 十五人
 内容 自分で作るオリジナルの絵本の教室です。読み聞かせの方法や本の選び方なども学習できます。
 講師 清水美智子
 受講料など 千二百円

おとなの書道教室

期間 一月三十日(水)
 ～三月五日(水)全六回
 時間 午前十時～正午
 会場 中央公民館
 対象 一般
 定員 二十人
 内容 筆・小筆・鉛筆・サインペンなどを使ってそれぞれの書き方を学習します。
 講師 阿部喜七
 受講料など 千二百円

パソコン教室 「エクセルの基礎」

期間 一月十六日(水)
 一月二十三日(水)全六回
 時間 午前十時～正午
 午後七時～午後九時
 会場 中央公民館
 対象 一般
 定員 各十九人
 内容 エクセル2000の基礎講座です。
 講師 高士敦子
 受講料など 二千六百円程度

歴史講座

期間 一月十八日(金)
 二月二十九日(金)全五回
 時間 午後二時～午後三時半
 会場 中央公民館

申込資格 町内在住・在勤・在学している方

申込期限 12月14日(金)まで

申込方法 中央公民館本館事務室、電話(平日午前9時～午後5時)FAX・メールで申し込んでください。(メールの場合は件名に「教室申込」と記入してください。)

定員を超えた場合は初めての方を優先し、抽選により決定します。申し込みが10人未満の場合や講師の都合により変更などもありますのでご了承ください。

問い合わせ先

社会教育課公民館係 ☎(48)1111(内260) FAX(48)6229

メールアドレス shakyo@town.agui.lg.jp

対象 一般
 定員 百人
 内容 「知多半島における人ととの交流」をテーマに五人の講師が講演します。
 講師 福岡猛志ほか
 受講料など 千円

公民館
だより

シニアチャレンジスクール

歴史講座「郷土、阿久比を紐解こう」



日時 11月8日・11月16日

場所 東海市立平洲記念館ほか

今年度のシニアチャレンジスクールは「再発見・知多半島」をテーマに知多半島の北・中部を中心に歴史・自然・文化を体験しました。

施設職員やボランティアガイドの説明を受けながら参加者は「近くにこんな場所があったことは知らなかった」、「今度は孫と行ってみよう」などと感想を話していました。皆さん知多半島の再発見ができたようです。

9月14日から11月22日までの9回にわたり、歴史講座「郷土、阿久比を紐解こう」を開催しました。

前半の阿久比地名考では、阿久比郷土学習同好会員が講師を務め、各地区に古くから残る小字名の由来を学習しました。

後半では江戸時代の天保12（1841）年に描かれた阿久比十六カ村の村絵図を広げ、各地区に残る昔話伝承などを参加者同士で語り合いました。

ふるさとガイドボランティア養成講座 ～史跡めぐりコース編～ 受講生を募集

阿久比の歴史・文化をより多くの人に語り継ぐ「ふるさとガイドボランティア」養成講座を実施します。ふるさとガイドボランティアの意義、阿久比の歴史・文化の学習、先進地（刈谷市）の見学会、コースに出てガイドの体験学習など全7回の講座で基礎知識の習得を図ります。

（平成19年度は阿久比町ふれあいマップ「史跡めぐりコース」にそって学習します。）

対象 町内在住、在勤の方

（阿久比の歴史・文化に興味のある方で、なるべく全日程で受講できる方）

定員 30人（定員を超える場合は抽選とします。）

受講料 無料。ただし、傷害保険など実費負担があります。

日程・内容

ふるさとガイドボランティア養成講座（全7回）

回	期日	場 所	講 師	内 容
1	1月31日(木)	中央公民館本館301	刈谷ふるさとガイドボランティア会員ほか	事例発表「ガイドボランティアの意義・楽しさ」
2	2月7日(木)	中央公民館本館301	町文化財調査委員、社会教育課職員	座学1「史跡めぐりコース」について
3	2月14日(木)	ふれあいマップ史跡めぐりコース	町文化財調査委員、社会教育課職員	フィールド学習1「史跡めぐりコース」を歩く
4	2月21日(木)	刈谷市歴史の小径「城下町コース」	刈谷ふるさとガイドボランティア会員	先進地見学「刈谷ふるさとガイドボランティアに学ぶ」
5	2月28日(木)	中央公民館本館301	町文化財調査委員、社会教育課職員	座学2「史跡めぐりコース」について
6	3月6日(木)	ふれあいマップ史跡めぐりコース	町文化財調査委員、社会教育課職員	フィールド学習2「史跡めぐりコース」を歩く
7	3月13日(木)	ふれあいマップ史跡めぐりコース	町文化財調査委員、社会教育課職員	まとめ「ガイド体験」

時間は午後1時30分～午後4時を予定しています。

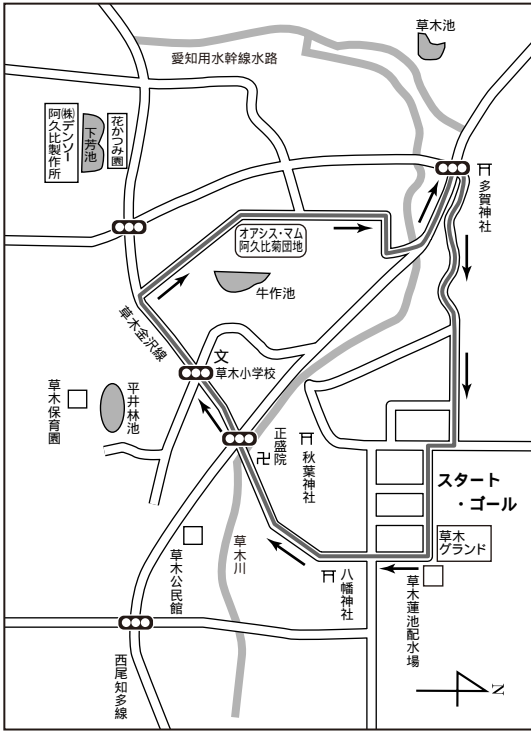
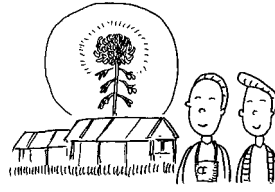
上記の日程は都合により変更することがあります。

申込期限 12月20日(木)

申し込み・問い合わせ先 社会教育課 ☎(48)1111(内262)

シリーズ

阿久比を歩く ⑥5



ごんげん山コース



沿道にはきれいな花

草木金沢線を西に進み、少し歩いて右側の農道に入る。ところどころにコスモスが咲く。
 「小学校四年生の国語のテストで『コスモスは春夏秋冬のどの季節に咲く花ですか』という問題に『春』と答え、不正解だったときから、コスモスは『秋』に咲く花であることを覚えてたよ」と友人に話したら、「人間は間違えをして、一歩ずつ物事を覚えていくものなんですね。しかし

あぐいぶらり旅

ふれあひマップを歩く(ふれあひハイクに参加)

なぜ「秋桜」と書いてコスモスと読むのでしょうか。「……」。二人で首をかしげる。
 少し坂がきつくなる。ふれあひハイク参加者の口数が少なくなる。ハウスが連なる第二チェックポイントの「オアシス・ママ阿久比菊園地」が見えてきた。
 風を通すために開けられたハウスの窓から緑色の菊の茎が見える。ここで育てられている菊は、電気の明かりで日照時間を調節することから「電照菊」と呼ばれ、ハウスは夕方になると一斉に電灯がともる。日照時間を短くすると花芽が付き、つぼみがふくらみ開花するので、人工的に日照時間を長くして開花時期を遅らせるとのこと。菊を作る人たちは、これから正月にかけてとても忙しい時期だろう。
 高台から東の方に三河の山、西の方に鈴鹿の山が見える。緩やかな坂を下り、しばらく歩くと西尾知多線にぶつかり、道なりに進むと第三チェックポイントの「多賀神社」に



ゴールを目指す「ふれあひハイク」参加者

到着。
 多賀神社には、近江国多賀大明神が草木地区に現れたときに、神殿を再築したいわれが残る。「寿命の神様」としても知られる。
 友人が大きな声で「知多半島の人たちが厄払いに出掛ける滋賀県が多賀神社と同じ流れをくむ神社らしいですよ。今年前厄で、来年厄年ですよ」と話し掛けてくる。周りの人に年が分かるとはすかしい年ごろなので、「うん、うん」と返事をこまかす。(神社の話は友人に聞く前から知っていたので、着いたらすぐにこつそりと、お参りだけは済ましていた私である。)
 ゴールまであとわずかになる。草木グランドが見える。今日は多くの方と会話が楽しめた。心地いい汗もかけた。最後に「ふれあひハイク」スタンプから「完歩証」のスタンプを押してもらおう。いつもと違う「ぶらり旅」ができた。

平成20年度・21年度 入札参加資格審査を実施します

平成二十年度・二十一年度の町が発注する 建設工事 設計・測量・建設コンサルタント等 物品・その他委託の契約に関する競争入札に参加を希望される方は、事前に入札参加資格審査を受けてください。

阿久比町以外の自治体へも一度の操作で資格審査が可能となります。紙申請での入札参加資格審査は行いませんので注意してください。受付期間
平成二十年一月四日～二月十五日
平日（日曜・土曜日、祝日を除く）の午前八時～午後八時
入札参加資格申請方法
参加希望する部門で申請方法が異なります。該当のポータルサイトにアクセスして、画面上の申請フォームに必要事項の入力を行い、送信してください。

資格審査の方法が変わります。役場で実施していた入札参加資格審査申請書などの提出がインターネットを利用した資格審査に変わります。

資格審査は「あいち電子調達共同システム」で実施しますので、愛知県と県内市町村（一部を除く）など

入札参加資格申請に必要な環境		
パソコン	本体	OSがサポートしているPC / AT 互換機
	メモリ	256MB 以上(推奨)
	ハードディスク 空き容量	1ドライブに空き容量が500MB以上(推奨)
	ドライブ	CD-ROMドライブ×1(必須)
	インターフェース	ICカードリーダーの接続用としてUSBポート又はシリアルポートの空きがあること(必須)
ソフトウェア	画像解像度	1024×768ドット(XGA)以上(必須)
	対応OS	Windows 2000 Professional、Windows XP(Professional/Home Edition) 推奨(日本語版必須)
	ブラウザ	Internet Explorer6以降
ICカード	入札専用ソフト	ICカードを電子入札システムで利用するために必要なソフトウェアで各認証局から提供されます。(必須)
	回線	ADSL等の常時接続サービス(推奨)専用線接続(社内LAN含む)では128Kbps以上(推奨)
	インターネット	HTTP、HTTPS(SSL)、SMTP、LDAPの全通信プロトコルが通過可能であること(必須) 社内LAN利用の場合は、社内ファイアウォールが上記プロトコルを通過できること(必須)
	ICカード	「電子入札コアシステム」対応認証局発行のICカードとICカードリーダー(電子入札で使用するパソコンに接続)

対応OSについて、Windows Vistaは対応していませんので、注意してください。
物品・その他委託の契約に関する入札参加資格審査については、申請にICカードとICカードリーダーは必要ありません。

別送書類について
納税証明書(国税・県税)を総務課まで郵送してください。

あいち電子調達共同システム(CALS/EC)ポータルサイト
「<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.html>」

建設工事への申請

別送書類について
納税証明書(国税・県税)を総務課まで郵送してください。

設計・測量・建設コンサルタント等への申請

あいち電子調達共同システム(CALS/EC)ポータルサイト
「<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.html>」

別送書類について
法人は、履歴事項全部証明書、個人は、代表者の身元証明書、代表者の登記されていないことの証明書、別送書類送付書、納税証明書(国税・県税)を共通審査自治体に郵送してください。

問い合わせ先 総務課管財係
☎(48)1111(内230)
〒470 2292 阿久比町大字卯坂字殿越50
町ホームページから阿久比町入札参加資格申請要領をダウンロードして資格申請の参考にしてください。

あいち電子調達共同システム(物品等)ポータルサイト
「<http://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>」

物品・その他委託への申請

法人は、登記事項証明書、個人は、代表者の身元証明書、代表者の登記されていないことの証明書を代表審査自治体に郵送してください。

あいち電子調達共同システム(物品等)ポータルサイト
「<http://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>」

お知らせ

救命講習を開催

半田消防署では、普通救命講習と上級救命講習を開講します。

普通救命講習

救命のための応急手当やAED（自動体外式除細動器）の使い方の講習を行います。

AEDとは、けいれんした心臓に電気ショックを与えるものです。

日時・場所・定員 平成二十年一月十二日（土）午後一時半～午後四時半

武豊町中央公民館（定員二十人、先着順）

申し込み・問い合わせ先

武豊支署 ☎(73)0119

上級救命講習

上級救命講習は従来の救命講習に加え傷病者管理や副子固定、熱傷の手当て、搬送法を学ぶ講習です。

日時・場所・定員 平成二十年一月十九日（土）午前九時～午後六時（途中一時間休憩）

半田消防署（定員三十人、先着順）

申し込み・問い合わせ先

半田消防署 ☎(21)1492

ホームページアドレス
<http://www.cac.net.ne.jp/chitachu/>

危険物取扱者試験、予備講習会を開催

危険物取扱者試験

試験日など 平成二十年一月二十

日（日）甲種・乙種第4類・丙種試験会場 名古屋市内

受付期間 十二月三日（月）～十二月十一日（火）

試験手数料 甲種五千元、乙種三千四百円、丙種二千七百元

手数料は受験願書に同封の郵便振込用紙で支払ってください。

問い合わせ先 消防試験研究センター ☎052(962)1503

知多中部広域事務組合消防本部防災課 ☎(21)1491

危険物取扱者試験予備講習会

講習日時 平成二十年一月八日

（火）午前九時半～午後四時半

講習会場 武豊町立中央公民館

講習内容

乙種第4類・丙種が対象

受付期限

平成二十年一月七日（月）まで

講習費など 受講料四千元、テキスト代二千八百円

申し込み・問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部防災課

☎(21)1491

ホームページアドレス

<http://www.cac.net.ne.jp/chitachu/>

危険物取扱者保安講習を開催

講習日 平成二十年二月五日（火）

（八日（金））

講習会場

ウィルあいち（名古屋市内）

対象 危険物製造所などで取り

扱い作業に従事している免状交付者。（保安監督者も含む）

講習種別

給油取扱所、特定事業所、一般

申し込み 平成二十年一月十一日

（金）から一月十七日（木）までに愛

知県危険物安全協会連合会へ郵送

してください。

受講料 四千七百元

愛知県収入印紙を購入し、申請

書に張ってください。

問い合わせ先

愛知県危険物安全協会連合会

☎052(961)6623

知多中部広域事務組合消防本部防

災課 ☎(21)1491

ホームページアドレス

<http://www.cac.net.ne.jp/chitachu/>

慢性の病気をもち子どもを支えるための講演会を開催

慢性の病気をもち子どもたちの心と体が健康的に成長・発達していくためには、家族や周囲の方が子どもたちの理解を深め、不安を解消し、年齢に応じて接していくことが大切です。

保健所では、慢性の病気をもち子どもたちにかかわる方を対象に講演会を開催します。

日時 十二月十八日（火）

午後二時～午後四時

場所

半田保健所四階大会議室

内容

講演「慢性の病気をかかえた子どもたちの成長発達段階に応じた援助」

内科的疾患をもつ小中学生を中心に

・体験談「親の立場から」

講師

・豊橋市民病院

小児科部長 小山典久さん

・腎臓疾患の子どもの会

キドニークラブ代表 渡辺千世子さん

申し込み期限

十二月十四日（金）まで

申し込み・問い合わせ先

半田保健所地域保健課

☎0569(21)3341

「寄付ありがとうございます」

知多信用金庫 様

阿久比町へ「地域の振興と教育のために使ってください」と現金二百万円をご寄付いただきました。



目録を町長に手渡す知多信用金庫 榊原治男常務理事

工業統計調査にご協力ください

経済産業省では、十二月三十一日現在で工業統計調査を実施します。工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、活動実態を明らかにすることを目的としています。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の基礎資料として利用され、小中学校の教材など広く利用されます。

調査内容については、統計法により秘密が保護されます。

お問い合わせ先 企画財政課

☎(48)1111(内204)

創作イベント「からふるあぐい」を開催

地域活動支援センターあんどでは、障害のある方が参加できる創作活動のイベントを、アトリエAndante(あんだんて)との共同企画で開催します。

テーマは「木の実で遊ぼう」です。どんぐりや松ぼっくりを使ってクリスマスリースを作ってみませんか。絵を描きたい方も募集します。

日時 十二月十五日(土)午前10時～正午

場所 障がい者総合支援センター元浜事業所(東海市元浜町十番地)

対象者 身体障害、知的障害、精神障害の

ある方および障害のある児童
参加費 四百円
定員 十人(先着順)

応募期間 十二月四日(火)～十三日(木)

申し込み・問い合わせ先

障がい者総合支援センター緒川事業所 ☎0562(31)7178

メールアドレス shien@vanilla.ocn.ne.jp

ヤング・ジョブ・あいちをご利用ください

愛知県では、若者の就職を支援するため、愛知労働局などの連携の下に、「ヤング・ジョブ・あいち」を設置しています。

就職に関する各種情報提供、職業適性診断、キャリアコンサルティング、職業相談、職業紹介、家族相談など、さまざまな就職に関するサービスを提供しています。

対象者 学生を含む三十五歳未満の求職者およびその家族

日時 午前九時半～午後六時
月曜～金曜日(祝日、年末年始を除く)

場所 名古屋市中区栄4-1-1 中ビル十二階

問い合わせ先 ヤング・ジョブ・あいち

☎052(264)0665
ホームページアドレス
<http://www.pref.aichi.jp/yja/>

12月定例議会を開催します

平成十九年阿久比町議会第四回定例会を次のとおり開催します。

日時

十二月六日(木)午前10時から

問い合わせ先 議会事務局

☎(48)1111(内241)

スポーツ体験会に参加しませんか

スタッフ・指導者も募集

阿久比町では地域の方が参加活動・運営しやすい総合型地域スポーツクラブの設立を目指しています。スポーツクラブとはどんなものか皆さんも参加して体験してください。

申し込み・問い合わせ先 スポーツ課(49)2500
主催/阿久比町教育委員会
主管/阿久比町総合型地域スポーツクラブ運営委員会

阿久比町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会

苗代句会作品集

白芙蓉一と日の花として潔し
書き残しおく佳き言葉芙蓉咲く
わが影の淡く寂しき秋の声
流れ藻の乾くに早き秋日和
秋の声山湖静かに波たたむ
鱒跳ぶを間近に神の橋渡る
絵に佇てば秋声こもる「無言館」
ここからは一人の家路白芙蓉

あちこちに井戸のある町花芙蓉
昨夜の雨朝日に美しき花芙蓉
石庭に風動き初む秋の声
橋まではわが愛す町曼珠沙華
芙蓉咲く三号棟に抜ける道
秋声を聴くや病の友想う
明け白むもう咲いてる醉芙蓉
暮色濃き軒に垂れたる秋すだれ
軽やかにマーチ聞ゆる秋の声

- | | |
|--------|--------|
| 前田 泰男 | 岡戸 隆明 |
| 新美 弘子 | 新美 京子 |
| 深谷 靖 | 加藤 吉朗 |
| 新美 八枝子 | 溝口 スミ子 |
| 下内 信幸 | 北中 祥子 |
| 豊田 定男 | 菅原 ルリ子 |
| 井本 庄一 | 都築 玲子 |
| 大棟 峯子 | 赤津 千城 |
| 安井 まこと | |

太極拳

日時 12月2日(日)
午後1時～
午後1時20分 受け付け
午後1時30分～
午後3時30分 実技
場所 草木小学校体育館
体育館シューズを用意してください。
対象 年齢不問どなたでも

カポエイラ

ダンスのような、格闘技のような不思議な魅力を持ったブラジル生まれのスポーツです。
日時 12月9日(日)
午後1時～
午後1時20分 受け付け
午後1時30分～
午後3時30分 実技
場所 草木小学校体育館
体育館シューズを用意してください。
対象 年齢不問どなたでも

カラカシゴム

日時 12月16日(日)
午前9時～
午前9時20分 受け付け
午前9時30分～
午前11時30分 実技
場所 草木小学校運動場
対象 年齢不問どなたでも

新しい年の始まりは 書き初めで

『第13回阿久比町書初め大会』参加者募集



日 時 平成20年1月5日(土)
 部受付 午前8時45分から
 部受付 午前10時5分から
 部受付 午前11時10分から
 会 場 ふれあいの森体育室
 参加対象者
 町内在住在勤を問わず、どなたでも参加できます。

参加費 無料
 申し込み・問い合わせ先
 社会教育課 ☎(48)1111(内262)
 要項を町内全戸に配布します。
 要項に印刷してある参加申込書
 で申し込みください。

阿久比町
マスコットキャラクター



阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。
 ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
 歴史と伝統を守り、教養を高めます。
 スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
 オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
 ボランティア活動に、すすんで参加します。



人口と世帯



世帯数	8,293 (20)	10月中の異動
人口	25,021人(15)	出生 18 転入 89
男	12,392人(2)	死亡 13 転出 79
女	12,629人(13)	

()は前月との増減数 平成19年11月1日現在

